

総務常任委員会

（平成25年4月19日）

早川新平委員長

皆さん、こんにちは。

これより総務常任委員会を始めさせていただきます。

3月27日に保々小学校で議会報告会、シティ・ミーティングを行いました。そのときに市民の方から出された課題に関して、どういうふうに行っていくかということ協議をしていただきます。

お手元に、市民の方から出された意見の資料が配付されております。

まず、事務局のほうから朗読をさせますので、よろしく願いいたします。

寺本議会事務局主事

事務局の寺本でございます。座って失礼させていただきます。

お手元のほうに、資料ナンバー1の総務常任委員会議会報告会、シティ・ミーティングでの意見というものと、資料ナンバー2の議会報告会、シティ・ミーティングで出された課題ということで置かせていただいております。

資料ナンバー1につきましては、議会報告会、シティ・ミーティングで出た意見及びそれに対する回答の全てをまとめさせていただいたものになってございます。こちらについては、ちょっと長くなりますもので説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

資料ナンバー2は、この資料ナンバー1で出た意見の中から常任委員会として協議すべき、議会として協議すべきと思われる意見について、正副委員長とご相談させていただきまして、四つの意見をピックアップさせていただき、また、それに対する委員会における検討結果の案をつくらせていただいております。

資料ナンバー2に基づきまして、それぞれの意見と検討結果の案をご説明させていただきます。

まず、1番上の意見でございます。西村町の山川様からいただいた意見といたしまして、自主防災組織で設置している消火器ボックスについて、消火器等が盗難に遭って再度整備する際には補助が出なく自己負担となってしまう。これについて補助対象とできないかという意見でございます。

右側が検討結果でございます。議会報告会での回答は、こういった盗難に遭った際の補

助や盗難防止対策に係る補助について検討していきたいという回答であり、委員会における検討結果案といたしましては、総務常任委員会といたしまして、担当部局に意見を伝えまして、対応について回答を求めることとすると。分類といたしましては、各常任委員会で協議すべき意見というふうにさせていただいております。

そして、2番目の意見でございます。西村町の増田様より、災害時の水確保の観点から、各家庭でのポリタンク購入に係る補助制度は導入できないかという意見でございます。

議会報告会での回答は、防災対策に係る補助制度のあり方については、これまでも委員会で議論してきており、今後、こういった購入に係る補助も含めて検討していきたいという回答でございます。検討結果案といたしましては、こちらも総務常任委員会として担当部局に意見の内容を伝え、対応について回答を求めるということで、各常任委員会で協議すべき意見に分類しております。

そして、三つ目でございます。西村町の藤巻様のご意見といたしまして、新保々工業団地を避難所として整備できないかというご意見でございます。

議会報告会での回答につきましては、新保々工業団地の活用について、避難所としての活用も含めて検討していきたいということございまして、委員会における検討結果案といたしましては、こちらも上の二つと同様に、委員会として担当部局に意見の概要を伝えて対応について回答を求めるとするという案でございます。

そして最後、同じく西村町の藤巻様のご意見でございますけれども、朝明川について、中州に木が茂ったりしており、これについての河川改修を地元から何度も要望しているが、なかなか進んでいかないというご意見でございます。

こちらにつきましては、議会報告会の中の回答では、県の権限に関する河川の改修については、市長から県に対して申し入れを行っておると。議会としても継続的に状況を確認している。また、県議会議員にも改めて申し入れをしたいというような回答をいただいております。検討結果案でございますけれども、朝明川に限らず県所管の河川改修の要望が多く出ているというところがございますが、ただ、河川改修ということですと都市・環境常任委員会にもかかわる部分でもございますもので、例えば県に対して何か意見を言うていくとすると、これは議会全体としての意思で決定していく必要があるということでございますもので、議会として県に対し河川改修を要望することについて、まず、議会運営委員会で協議してもらってはどうかという案でございます。一例といたしまして、意見書を提出するというような手法もあるということ、このように書かせていただいております。

分類といたしましては、議会として協議すべき意見に分類してはどうかということでございます。

早川新平委員長

今、事務局のほうから報告がありましたように、先般のシティ・ミーティング、議会報告会で出された意見は、資料1のほうに全て網羅をしてもらっています。

説明はお聞き及びのとおりでしたけれども、河川改修のご意見について説明がありましたが、この処置をどのようにすればいいのかなど。これがきょうの一つの大きなテーマやと思っております。上の三つに関しては、担当部局にこういう意見があってどういうふうを考えているかということの申し入れをするなり、委員会でこれをもう一遍議論をするかということも皆さんに考えていただきたいと思えます。

それでは、最初にこの上の三つの意見に対してご意見がございましたら、委員の皆さんからご意見を頂戴します。

森 康哲委員

個別的にはないんですけど、全体的な意見として、議会報告会が要望会になってはいかんとというのが一義的にあったと思うので、これを全部受け入れて反映すると、今後の議会報告会、シティ・ミーティングの運営の方向性が少し変わってきてしまうのかなと思うので、まず、その辺の入り口部分について、委員長の考えも含めてちょっとお聞かせいただけますか。

早川新平委員長

森委員がおっしゃったことは、多分どの委員会でも感じていることだと思います。議会報告会のあり方に関して、議会運営委員会でも森さんがおっしゃったようなご意見がありまして、平成25年度に議会報告会、シティ・ミーティングをどのようにやっていくかという議論になっております。議会運営委員会でも同じくように、まさしくそういったご意見が出ておりますので、その場所において私のほうからも要望はしていきたいと思えます。ありがたいことに、この総務常任委員会には議会運営委員会委員の方がたくさんみえるんです。そういったところで、議会報告会、シティ・ミーティングのあり方というところでの指摘はごもっともですので、議会運営委員会で申し述べていきたいと思っております。

それはそれとして、まずは現状のルールに従って粛々とやらなきゃいかないので、四つの意見がありますけれども、大別すると二つに分かれると感じております。ですから、上の三つは各常任委員会で協議すべき意見として取り上げて、それから委員会の皆さんが答弁をしていただいたこともそのように書いてあります。一番下については議会全体で協議してはどうかということで、上の三つと下の一つは性質が違うということで分けさせてもらいました。

他にございませんか。

野呂泰治委員

これから議会報告会をずっと続けていくんですけど、ことし1年はシティ・ミーティングのテーマを防災対策と決めていったので、その中でこういうご意見が出てきておったと思います。その地区ごとの問題点について、恐らく自治会長会議とか何かのときには必ず意見が出ておったんだと思うんですけども、その辺が所管部局へなかなか伝達されていなかったのだからこういう意見が出てきたんだというふうに私は解釈したんですけど。まさしく要望ですね、そういう地域の要望会になってはいかないので、いわゆる市民の本当の声というか、そういうのをどのように議会として反映して、新年度予算に盛り込んでいくかということが私は大事だと思います。この間はこの間で、地域の特性があってこういうご意見が出たと、こんなふうに思っております。

早川新平委員長

野呂委員の意見はまさしくそのとおりで、どこの地区でも要望会になってはいかんとするのは、森委員からもご指摘のとおりであります。下から二つ目のような新保々公共団地を避難所として整備できないかという提案型のご意見もあるにはあるんです。この三つを常任委員会として協議すべき意見という形にさせてもらってもよろしいでしょうか。

中川雅晶委員

上三つのうちの下二つというか、2番目と3番目は議会報告会で意見をいただいたということで、今年度なのか来年度なのか、また消防も含めた防災の議論をするときにこういう意見を踏まえて議論していただければいいんじゃないかなと思うんですけど、一番上のやつは、消火器ボックスについて、いわゆる盗難とか壊されたときの修繕費も対象にした

らどうかというようなご意見ですけれども、これはこれだけに限らずいろんな A E D であつたりとかいろんなものでも、管理者の過失ではない、犯罪とかいたずらとかによって破損することはあるので、そういう場合の取り扱いについて、補助したもののメンテナンスは全部管理者でやってくださいというのか、いや、やむを得ないものについては一定の補修費を支出するのかどうかというところの議論が必要なのかなと思って聞いておったんですけど、それはこの委員会でするのがどうか、その辺だけ整理していただければいいかなと思うんですが。

早川新平委員長

中川委員がおっしゃったのはまさしくそのとおりですが、ただ、今回は消火器ボックス限定のご意見やったので、危機管理室に伝えるということでどうかと。中川委員が指摘されたように、例えば私の地元でも側溝のふた、グレーチングなんかがよく盗まれております。それに対して下で全部連結をさせておるとか、そういった防御対策はやっているんですね。ここで、山川さんからご意見いただいたのは、消火器ボックスでということですので、このように整理させてもらいました。言われることはよくわかります。ただ、現実論として、盗まれたからその地域でまたやってくれと言っても、ちょっとそれは難しいのかなというところもあるので、それを皆さんで協議していただこうと思っています。

中川雅晶委員

今はそういうのも踏まえて協議するというので、この上の三つは常任委員会で協議するという整理ですか。

早川新平委員長

そうですね。それから、担当部局に対してこういう意見があると、例えば新保々工業団地を避難所としてどうなんだという提案があつて、やっぱり考える一つの余地があるんじゃないかという程度でいいのかなというふうに私は思っているんですけれども。

ご意見ございましたらお願いします。

笹岡秀太郎委員

これでいいんじゃないですか。

早川新平委員長

ご異議ございませんね。じゃ、このような取り扱いとさせていただきます。

また、朝明川の河川改修という要望がありました。これに対して、これ、対象が県ですので、総務常任委員会として協議すべきなのか、もしくは議会として協議をすべき意見なのか、意見書の提出といったことも含めて皆さんのご意見を頂戴したいです。

笹岡秀太郎委員

以前も総務常任委員会で海蔵川の河川について全く同じこと、遅々として進まないという全く同じ意見を申し上げた上で、危機管理監から要望を出していただいて、それも実らないから市長名で出したという経緯があるので、同じように扱うべきかなと。まずはこの総務常任委員会で協議して、朝明川にもこういう問題があるということをお伝えいただくということが一番望ましいのではないかという気がするんですが。そこでまた実を結ばない場合はやっぱり議会全体から持っていくという流れにするほうが望ましいのではないかなという気がします。いかがですかね。

一義的には総務常任委員会で防災に関して出た、河川の安全性を高めるための施策として木をどけてくださいという意見だと思うんですよ。我々はまず朝明川にこういう問題があるということをやっぴりこのテーブルの上に乗せて、そこで議論した上で、前回と同じようにもう一度県のほうへ要望を出してもらおうと。それでなかなか実を結ばない場合は改めて議会全体として扱っていったらどうかという気がするんですけど。

野呂泰治委員

笹岡さんに全く同感なんですけれども、こういう河川の問題は都市・環境常任委員会所管にも入ってくるもので、もちろん議会全体でもそうなんですけれども、その辺との連携を取って、総務常任委員会ではこういう意見が出てきた、それで都市・環境常任委員会のほうに、こんな意見があったけどどうかというふうに、一緒にしていくともっと早くできるのかなと、こんなふうに思うときもあるんですけどね。

笹岡秀太郎委員

朝明川の関係、河川改修の問題に加えて堆積物の除去みたいな話もありましたね。確かにそれは都市・環境常任委員会の所管になってくるけれども、防災対策として出た意見で

すから、まず一義的には総務常任委員会から、安全確保のための措置をとるべきだということの申し入れをすべきだろうなと私は思うんですよ。それで、その成果が出なければ、都市・環境常任委員会の中とも連携して要望をしていくということも大事かもわからんけど、まず、防災という切り口からやるのであれば一義的には総務常任委員会が扱うべきかなという気がしますけどね。

早川新平委員長

他にございませんか。

笹岡委員が海蔵川の件を先ほど発言されました。その際は県へ言っていたと。

笹岡秀太郎委員

その時は総務常任委員会で扱っていたのでね。

早川新平委員長

資料2のほうで委員会における検討結果として記載がございますが、意見書を提出するなど、議会として県に対し要望するとか、そこのところを協議したいんです。先日の正副委員長会議でも、とりあえず県へ申し入れなあかんやろうというのが最終的な結果で、その手続としてはどういう方法をとっていくのがええのかということをお皆さんに協議をしていただきたいということで、この場をきょう開いたという経緯もあります。

笹岡秀太郎委員

市内の河川について総合的に考えていくなれば議会として取り扱っていくのがいいんだろうという気がするんですが、今回出された意見は朝明川というテーマでしたので、まず、総務常任委員会から出して、全体的に市内の河川を見るという意味で言うと、議会からももう一度出していくというほうがより効果的かなという気がします。

ただ、今までこの3年ばかりでも進んでいないんですよ、全然。最初、危機管理室のほうから申し入れをしていた、総務常任委員会からこういう意見が出たと。2回目はそれじゃらちがあかんということで、去年、市長名で出したと思っているんですよ。

改めて一気にいってもらっても別にそれは構わないという気はしますが、とにかく今回のシティ・ミーティングで出された課題についての対応として、やっぱり朝明川と

いうテーマで出てきたんですから、それを切り口としてまず総務常任委員会で扱った上で、それから全体に持っていくみたいな手法が望ましいかなという気はするので、二段構えみたいな、そういうことをやってもらうとより効果的かなという気がしますけれどもね。あるいは一気にここで議論を膨らませて、市内の河川の安全性を担保するための施策展開を県に望むということもいいのかもわかりませんし。

早川新平委員長

皆さんの意見は今の笹岡委員の意見に集約されるころかなというふうに私は考えておるんですが。

毛利彰男委員

私もそのとおりだと思いますわ。それと、地域から何遍も要望しているということがあるので、今回はたまたま我々が話を聞いただけで、本来の責任は県にありますよね。だから、地域から県のほうに直接言ってもらおうというルート、ここをもっと強くしてもらわんことはいけない。うちから言うのはちょっと差し出がましいかもわからないけど、それもやっぱりきちっとやってもらうことと、それから、県議会議員もおるんやで、地域にはそういうルートも使ってくれと。県に何遍言うてもあかんので、四日市市にしてくれというのはちょっとおかしな話ですわ。だから、今、議論されておることは当然うちとして聞いたことだから、やらないかんことですがけれども、それ以外に根本的にやらないかん、本当のルート、そこの部分を逆にこっちから教えてやらなあかんのと違うんかなと思うんですけどね。そういう、いろんなところからやらないと、何度も言うておるのになかなか進まなくなるけど、根本的なところを検討してもらわなあかんのやけどね、本当は。中心になるのはやっぱり県だから。

早川新平委員長

まさしく毛利委員のおっしゃるとおりで、シティ・ミーティングのときも、今まで県に何遍も言うておってもやってくれへんのやで、ここでまた要望するのやという声はありました。毛利委員の認識については、皆さんも同じような認識であると思っています。

きのうの正副委員長会議で、委員会として出すのか、議会として出すのか、そういった手続論で、次長が他の市議会だと委員会から出しておるケースがあるということをおかれ

ていましたよね。ちょっと説明したってもらえる。

鹿間事務局次長兼議事課長

四日市市議会では余り委員会から意見書を出したりとかという例はないんですけれども、委員会が発議をするという方法はないことはないというお話はさせていただきました。本市議会では、各派代表者会議で意向がまとまって出すことが多いです。

早川新平委員長

皆様のご意見に従いますけれども、僕はできるだけ早く地域の安心・安全のためにのんびり構えておいたらあかんのかなという気はしておるので、今、毛利委員がおっしゃったように、言うただけで何も動かんのやから、そこが問題やというのはそのとおりですが、ただ、意見書なり何なりを出す、要望書とか、どれが一番適切なのかわかりませんけれども、それは議会運営委員会で話をするのか。それとも、もっとこの中身をこの委員会の中で詰めるのか。そこのご意見だけいただきたいんですが。粛々と手続に従って出すという方針でよろしいですかね。

藤井浩治委員

県に対しての意見書というか要望書になるかと思うんですけれども、そのやり方は、次長からも話がありましたように、議長名で各派代表者会議に諮って議会として出すケース、それから、各常任委員会から出すケース、あるいは会派からも出したことも過去にありました。今回のこのケースについては、シティ・ミーティングで出された意見でございますので、先ほど来ご意見出ていますように、総務常任委員会から出すのが理想かなというふうに思っています。

それとは別に、この1月でしたか、県議会議員との意見交換会がありまして、その際にこういったしゅんせつを推進してくれという要望と、それから、国体に向けての運動施設整備など三、四点を、各派代表者会議に諮って議会として要望書として提出しました。だから、さまざまなルートで県に要望していくのが一番効果が高いのかなと考えております。

早川新平委員長

ありがとうございます。

今、議長のほうから力強いお言葉をいただいたんですけれども、そういった形で進めさせてもらってよろしいですか。

中川雅晶委員

2年前の総務常任委員会的时候も笹岡委員からも提案があって、その前からずっと言っているように、この問題は多分日本全国どこも同じやと思うんです。同じような問題抱えて、なかなか進まないという現状で、確かに意見書を出すことは全然やぶさかでないんですけれども、例えば過去に地元から何回要望を上げてもらっていたか、議会からどれだけ意見書を上げているか、それから、現状の県が管轄する四日市市内の河川がどういう状況なのかということについても、ちょっとした調査じゃないけれども、もうちょっと議論を深めた上で出していけば、県に対してもう少し踏み込んだパンチ力があるようなものになるのかなというふうには思うんです。その辺ちょっと配慮いただければと思うんですけど。申し送りでもいいんですけど。

早川新平委員長

委員会から出すとなると、手続的に、議会運営委員会とかそういうところは經由せんでもいいんですか。そこの垣根が非常に難しいんやね。委員会に出しますというのと、議会として出すの。

鹿間事務局次長兼議事課長

出すという部分の手続は議会運営委員会では要りますので。

早川新平委員長

最終的には委員会であろうが、議会であろうが、県にきっちりした形で伝わればよくて、早急に行動を起こしてほしいという方向性については皆さん変わらないと思うので。

中川雅晶委員

多分、台風17号の以前からも問題やったのに、台風17号でまた同じように課題が出て、その残骸すらも処理されなくて、そのまま夏を迎えたりとかするとというところの危惧もあるのかなと思うので、それはそういう意図を酌んでしなきゃいけないのかなと思います。

早川新平委員長

それでは、当委員会から出していくという形で協議していくということでご異議ございませんか。

笹岡秀太郎委員

今回出たのは朝明川ですけれども、今みたいに市内にある河川というくくりで広く四日市市内の県が所管する河川というところまで広げていただければありがたいですね。

早川新平委員長

ここに書いてあるように、朝明川に限らず県所管の河川改修要望が多く出ていることからということで、朝明川に特化をせずに、そういった意味でやっ払いこうということもわかっていますので、海蔵川も踏まえて、四日市市を流れておる二級河川を中心に県に速やかに対処をしていただきたいという形で出そうと思っています。

笹岡秀太郎委員

裏づけで、今、中川さんおっしゃったように、この数年、何度かそういう要望もかけているし、その要望も経緯とそれから県の対応についてもどうだったのかという確認の上で出していただいたほうがより強いかなという気がするんですけどね。

早川新平委員長

今後の県の予定とかね。

笹岡秀太郎委員

そうですね。

早川新平委員長

例えば来月から改修する予定やったとかいうとやぶ蛇になるとあかねで。

じゃ、そういった形で総務常任委員会のほうから県のほうに対して出していくという方向で検討していこうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

川村高司委員

蛇足ながらというか、鹿化川の常磐中学校から下のほうへいく部分、四日市南警察署のところとかは、しゅんせつをやってくれと言い続けて、やっと今回動いていただいて、しゅんせつをやってもらっているということなので、それは動いてもらってありがたいということも含めてまとめていただければ。ちょっと蛇足ながら情報まで。

早川新平委員長

鹿化川も、もう私が議員にならせてもらったときから皆さん毎回一般質問もいろいろされていたし、それから、ちょっと語弊があるかもわからんけど、先ほどの朝明川と海蔵川というのはちょっと川幅も違うので、こっちはちょっと大規模になるのかなと。だから、小手先のことをやらずにきちっと根本的にやっていただきたいという、趣旨はもうわかっていますので、気をつけながら検討させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

じゃ、そのように進めさせていただきます。

それと、次回、4月30日の閉会議会終了後に入札制度、教育委員会委員の報酬の月額化について所管事務調査を実施するというので、前もって予定はさせてもらっています。時間については、基本的には午後1時半というふうに決めさせていただきたいと思いますが、本会議が長引いていたら、それに応じてスライドしておくれていくという形ですので、閉会議会が順調にいった午前中に終われば午後1時半からという形でよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

14：06閉議